

# 健康保険

**転入・転出などの季節です。**  
**こんなときには届け出を！**

次のような届け出は、異動があつてから14日以内に済ませ  
ましよう。

	こんなとき	持参するもの
に入るとき 国民健康保険	他区市町村から転入したとき	印鑑、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印鑑、健康保険の資格喪失証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、生活保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
をやめるとき 国民健康保険	他区市町村へ転出したとき	印鑑、保険証
	他の健康保険に加入したとき	印鑑、国民健康保険と健康保険の保険証
	生活保護を受けることになったとき	印鑑、保険証、生活保護開始決定通知書
	死亡したとき	印鑑、保険証、死亡を証明するもの
その他	退職者医療制度に該当したとき	印鑑、保険証、年金証書
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印鑑、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印鑑、保険証
	保険証を紛失、破損して使えなくなつたとき	印鑑、使えなくなった保険証、身分を証明するもの

※国民健康保険に加入する場合、特別な事情もなく届け出が遅れると、届出前の医療費については保険給付ができません。届け出までに時間がかかる場合は、まず連絡してください。(土・日曜日も手続きできます。※正午～午後1時を除く)

※保険証の交付は郵送となります。即日交付を希望する場合は、窓口で本人確認ができる身分証明書(運転免許証やパスポートなど、官公署が発行した顔写真入りのもの)をお持ちください。

## 健康保険の手続きを忘れていませんか

健康保険には、企業などで働く人が加入する政府管掌健康保険や組合健康保険、公務員が加入する共済組合保険、業種別に記載される国民健康保険組合の保険、市町村が行う国民健康保険などがあります。生活保護を受けている方を除いて、必ずいずれかの健康保険に加入しなければなりません。

就職・転職・退職などをしたときは、健康保険証をよく確かめてください。

法人事業所の事業主や従業員の方は、社会保険の強制適用事業所として、社会保険への加入が義務付けられています。市町村で扱う国民健康保険には加入できませんのでご注意ください。

### 退職者医療制度に該当する方は手続きをしてください

退職者医療制度の対象者の医療費は健康保険組合などから支払われる交付金によって賄われています。退職者医療制度の対象者となる方は、必ず手続きをしてください。会社を退職し、厚生年金や共済年金を受けている方(昭和7年10月1日生まれ以後)とその被扶養者の方は退職者医療制度の届け出が必要です。

#### 退職者医療制度被保険者の対象となる方

- ①国民健康保険に加入している方
- ②老人保健制度の対象でない方

③厚生年金などの老齢(退職)年金の受給権があり、その加入が20年(または40歳以降に10年)以上である方

#### 退職者医療制度被保険者本人の被扶養となる方

退職者医療制度被保険者と生活を共にし、主として退職者医療制度被保険者の収入によつて生計を維持している方で、

- ①退職者医療制度被保険者の直系尊属、配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある方も含む)および三親等の親族
- ②国民健康保険加入者で、老人保健の適用を受けていない方
- ③年間の所得が一定額未満の方

手続きに必要なもの 国民健康保険証／現在受給中の厚生年金または共済年金証

問合せ 保険年金課保険係  
書(加入期間明記のもの)／印鑑

## 表彰



### 平成17年度東京都消防協会定例表彰

功労章

中野洋次郎さん（第4分団長）



優良章

岡部道明さん（第5分団長）



中根聰さん（第1分団副分団長）



高野元治さん（第4分団副分団長）

**65歳以上の方のおむつ給付方法が変わります**

6月1日からおむつの給付が次のとおりとなります。

**給付方法** 市が指定するおむつを給付 1人あたり月額4,000円を限度とし、その1割を利用者に負担していただきます。

**対象** ①在宅の65歳以上の方 ②介護保険による要支援および要介護認定を受

4月下旬に、心身障害者福祉手当・難病患者福祉手当を受給されている方の指定口座にそれぞれ振り込みます。

**問合せ** 障害福祉課障害福祉係

**心身障害者福祉手当・難病患者福祉手当を支給します**

長年にわたり、消防活動に尽力され、地域の安全確保に貢献されています。

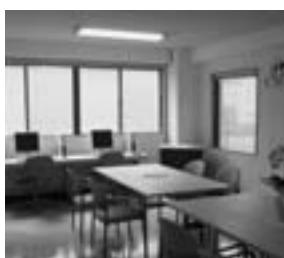
**問合せ** 市民生活安全課防災係



田村弘行さん（第6分団副分団長）

**精神障害者の社会復帰と生きがいづくりをめざして地域生活支援センター「ハッピーワイング」が開設しました**

羽村市と福生市は、4月1日に精神障害者の社会復帰と生きがいづくりをめざして地域生活支援センターを開設しました。



けている方③ねたきり若しくはねたきりに準ずる状態または失禁状態にあり、常におむつを着用する必要がある方

**問合せ** 高齢福祉介護課高齢福祉係

3階（西友福生店西隣り）  
開設時間 月～水曜日 金曜日…午前10時～午後7時（相談は午後1～）／第2・4土曜日および第1・3・5日曜日…午後1時～7時（相談は午後2時～）  
問合せ 地域生活支援センター ☎ 553-9888

## 保険・年金



### 国民年金保険料学生納付特例制度の手続きをお忘れなく！

学生納付特例制度は、学生の時に、収入が少なく保険料を納めることができ困難な場合、本人の前年度の所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付義務が猶予される制度です。

平成17年度に引き続き平成18年度も学生納付特例制度を受けようとする方は、平成18年度中に、再度申請をする必要があります。平成17年度に学生納付特例制度を希望し、申請をされていない方は、平成18年4月中に申請すれば、平成17年4月に溯って承認されます。お早めに手続きをお願いします。

※申請の再には学生証か在学証明書と印鑑が必要となります。

**問合せ** 保険年金課年金係／立川社会保険事務所 ☎ 523-10351

## 税金



### 税金の納め忘れはありませんか

**納税は 明日とは言わず 今日のうちに**

昨年度（17年度）の税金の納め忘れがある方は、大至急お納めください（5月31日を過ぎると納付書は使えません）。

#### 納付書をお持ちの方

次の金融機関で取り扱っています。

西多摩農業協同組合本・支店／みずほ銀行本・支店／三菱東京UFJ銀行本・支店／三井住友銀行本・支店／りそな銀行本・支店／埼玉りそな銀行本・支店／東京都民銀行本・支店／中央三井信託銀行本・支店／西武信用金庫本・支店／青梅信用金庫本・支店／中央労働金庫本・支店／東京厚生信用組合本・支店／大東京信用組合本・支店／神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県および山梨県）／東京都信用農業協同組合連合会および東京都内の各農業協同組合／市役所および市役所各連絡所（羽村駅西口・小作台・三矢会館）

#### 納付書をお持ちでない方

市役所納税課で納められます。土・曜日も午前8時30分から午後5時まで開庁しています（正午～午後1時を除く）。

**問合せ 納税課納税係**

## 介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、介護が必要になったときに、誰もが安心して介護サービスを利用できるように社会全体で支えあう制度です。

介護保険料は、制度を運営していくための大切な財源です。納付しない方がいると、制度の運営が困難になります。特別な事情がないにもかかわらず、長い間滞納している場合は、介護サービスを利用するときに、次のように制限されることがあります。

#### ■1年以上滞納すると「支払方法の変更」

介護サービスにかかる費用の全額を一時負担していただき、後で市に申請すると9割（保険給付分）が払い戻されます。

#### ■1年6か月以上滞納すると「保険給付の一時差止」

保険料を納めるまで、償還払いとなつている9割の保険給付分の全部または一部の払い戻しが一時差し止められます。

#### ■2年以上滞納すると「給付額の減額等」

保険料がさかのぼつて納めることができなくなる期間が発生し、その期間に応じた一定期間、介護サービスを利用する際の利用者負担が3割となります。また、高額介護サービス費（負担額が一定の額を超えて高額になつたときの払い戻し）の支給が受けられません。

**問合せ 高齢福祉介護課介護保険係**

## 子育て



### 児童手当の拡充について

改正法律案が3月31日に可決・成立しました。改正法律案では、児童手当の支給対象年齢を、これまでの小学校3年生までから小学校6年生までに拡充されました。申請の受付など詳しくは、広報はむら5月1日号などでお知らせします。

次の方が新たに表彰されました。  
**■児童・生徒表彰■**  
〔富士見小学校〕  
永野 匠さん（5年生）・加藤直樹さん（6年生）・矢吹悠太さん（6年生）第37回全国ミニバスケットボール大会に出場  
〔羽村第一中学校〕  
志村紘章さん（2年生）第7回日本ジュニア管打楽器コンクール本選考会に出場  
〔羽村第一中学校〕  
志村紘章さん（2年生）第7回日本ジュニアア管打楽器コンクール本選考会に出場  
問合せ 教育総務課総務係



市内に街路照明灯を15基整備しました。  
**問合せ 建設課土木係**

## 文化・教育



### 平成17年度教育委員会表彰

次の方が新たに表彰されました。

#### ■児童・生徒表彰■

問合せ 子育て支援課子育て支援係

## 暮らし



### 公共下水道事業計画の変更認可 図書の縦覧

羽村市公共下水道事業計画の変更が認可されました。次のとおり、関係図書の写しの縦覧を行っています。

縦覧時間 午前8時30分～午後5時  
(土・日曜日、祝日を除く)

問合せ 下水道課工務管理係

## 宝くじ助成金で街路照明灯を設置

平成17年度事業において、(財)自治総合センターからの宝くじ助成金により、

**☎ 570-10707**

問合せ 生涯学習センターゆとりぎ  
主催 羽村市文化祭実行委員会

